

令和5年度
社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
職員採用試験受験案内

受付期間：令和5年3月14日（火）から令和5年4月14日（金）まで
試験日：第1次試験 令和5年4月23日（日）
：第2次試験（第1次試験合格者のみ）令和5年5月予定

1 採用予定人員及び職務の内容

身分	採用予定人員	職務の内容
常勤職員	若干名	・市社会福祉協議会事務局に勤務し、一般事務及び福祉活動に従事します。 ・勤務上、車両の運転があります。

2 受験資格

令和5年7月1日現在で30歳以下の人で、普通自動車運転免許（AT限定可）【取得見込を含む】を有する人。（社会福祉士又は社会福祉主事任用資格があれば尚可）

※資格を取得見込で受験した場合、次の採用条件に該当しない場合は、採用になりませんので、ご注意ください。

資格名	採用条件
普通自動車運転免許（AT限定可）	令和5年5月31日までに普通自動車運転免許を取得

※長期勤続によるキャリア形成を図る目的で、特定年齢層の募集を行います。

※次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

受験案内、受験申込書の配布及び問合せ場所	綾瀬市社会福祉協議会事務局（綾瀬市保健福祉プラザ内）及び綾瀬市社会福祉協議会ホームページよりダウンロード可 (http://www.ayase-shakyo.or.jp/) 〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 電話0467-77-8166
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の受験申込書に必要事項を記入し、運転免許の写し又はそれに準ずる書類（取得見込時は不要）を添付し、次の受付場所に持参又は郵送による申込みを行ってください。 ・社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有する人は、資格証の写しを添付してください。
受付場所	〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市社会福祉協議会事務局（綾瀬市保健福祉プラザ内） ※郵送の場合 必ず簡易書留郵便で郵送してください。 申込書等は、折り曲げないで封筒に入れてください。 84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
受付期間	令和5年3月14日（火）から令和5年4月14日（金）まで （ただし、閉庁日を除く） ※郵送の場合 令和5年4月14日（金）17時までに必着。
受付時間	8時30分から12時15分まで、13時から17時まで

4 試験の方法

区分	種目	内容
第1次試験	・教養 ・適性	一般知識及び適性についての筆記試験
	・作文	思考力、構成力等についての作文試験 ※（筆記試験の合格者のみ採点の対象となります。）
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	・口頭試問	人柄、性向等についての面接試験

5 試験日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和5年4月23日（日） 受付時間：9時から9時20分まで 試験開始時間：9時30分	綾瀬市保健福祉 プラザ会議室
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	令和5年5月予定 (日時等の詳細は別途通知します。)	綾瀬市保健福祉 プラザ会議室

6 合否の発表

区分	方法
第1次試験	令和5年5月中旬までに、合格者のみ文書で通知します。又、当会のホームページにも掲載します。
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	令和5年6月中旬までに、合否にかかわらず文書で通知します。

※電話での合否の問合せはお断りします。

7 採用の時期

- ・最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
- ・採用時期は、原則として令和5年7月1日となります。

8 給与

給与は規程等により支給され、現行（令和5年4月現在）の初任給は次のとおりです。

高校卒	164,100円
短大卒	175,300円
大学卒	198,500円

上記のほか、地域手当、通勤手当、住居手当、賞与等がそれぞれの条件に応じて支給されます。又、採用される前までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。なお、採用前に職歴等のある場合は、一定の基準により加算されます。

9 その他

- ・受験の際は、受験票、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- ・受験資格がないこと又は申請書類の記載事項に虚偽のあった場合は、合格を取り消します。
- ・提出された書類は、返却いたしません。
- ・この採用試験の結果については、社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会個人情報保護規程の規定により、口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要になりますので、受験票及び免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

開示請求できる人	開示内容	開示場所等
各試験不合格者（本人）	当該試験の総合順位	試験の発表日から1か月間。 綾瀬市社会福祉協議会事務局

問い合わせ先

綾瀬市社会福祉協議会
総務・福祉サービス係
電話 0467-77-8166

職員採用試験受験申込書等を提出いただくことにより取得した個人情報については、職員採用試験の目的以外に使用いたしません。